

令和元年 第11回

仙北市農業委員会総会議事録

令和元年9月6日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和元年9月6日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (16人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	13番 大石 知
14番 草 彌 良孝	15番 眞崎 純孝
16番 藤村 紀章	17番 藤村 隆清

4. 欠席委員 (1名)

12番 鈴木 八寿男

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

2. 議 事

(1) 議案第31号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第32号

農地法第4条の規定による許可申請について

(3) 議案第33号

農地法第5条の規定による許可申請について

(4) その他

議 長 しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に13番大石委員、14番草薨委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時5分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、令和元年8月9日から令和元年9月5日まで9件の届出を受理したのち通知しております。報告1は以上です。(9時6分)

檜尾補佐 報告2、農地の転用事実に関する照会書が2件あり、会務報告でご報告しましたとおり、担当農業委員・農地利用最適化推進委員により現地確認を行っております。整理番号1番、申請人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。照会地番は西木町〇〇地区、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、変更後の地目につきましては宅地。錯誤による修正となります。整理番号2番、申請人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。照会地番は西木町〇〇地区、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、変更後の地目につきましては原野。平成〇〇年月日不詳から原野として利用しております。この2件の照会につきましては、現地確認後、法務局への回答を行っております。

議 長 それでは議事に入ります。議案第31号農地法第3条の規定による許可

第6 閉 会

6. 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 局長補佐 檜 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

8. 議事録署名員

13番 大 石 知 14番 草 薨 良 孝

9. 会議の概要

議 長 ただ今から令和元年第11回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会への出席委員は16名。欠席委員は1名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで

議長 申請についてを上程しますが利害関係者の退席を求めます。

《6番小玉委員退席》(9時7分)

議長 議案第31号整理番号3番を上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第31号整理番号3番について、内容の説明を致します。農地の所在は、角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。3条使用貸借の更新案件となります。利用目的は田、申請事由につきましては契約更新のためとなります。期間は備考欄に記載しておりますように〇〇年間となります。

議長 説明が終わりました。整理番号3番について、ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第31号整理番号3番については許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第31号整理番号3番については、許可することに決定します。利害関係者の復席を求めます。

《6番小玉委員復席》(9時9分)

議長 次に整理番号15番を上程します。利害関係者の退席を求めます。

《浅利事務局長退席》(9時9分)

議長 議案第31号整理番号15番を上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第31号整理番号15番について、内容の説明を致します。農地の

伊藤主事 所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田及び畑、田〇〇筆、〇〇㎡、畑〇〇筆、〇〇㎡、合計面積〇〇㎡、貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。3条使用貸借の更新案件となります。利用目的は田及び畑、申請事由につきましては契約更新となります。期間は備考欄に記載してありますとおり〇〇年間となります。

議長 説明が終わりました。整理番号15番について、ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第31号整理番号15番については許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第31号整理番号15番については、許可することに決定します。利害関係者の復席を求めます。(9時10分)

《浅利事務局長復席》(9時10分)

議長 議案第31号整理番号3番及び15番を除き一括上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 それでは整理番号3番及び15番を除き、内容説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿田・畑・原野、現況田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、合計面積〇〇㎡、貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。3条使用貸借の新規案件となります。利用目的は田、申請事由は農業者年金受給に関する親子間の経営移譲となります。期間につきましては、備考欄に記載しておりますとおり〇〇年間となります。整理番号3番及び15番を除いた整理番号2番以降の内容につきましては、農業者年金の受

伊藤主事 給のための契約期間が満了したことによる契約の更新となっております。
備考欄に前回の契約内容を記載しておりますので説明は割愛させていただきます。
説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番につきま
しましては、14番草薨委員よりお願いします。

14番草薨 《整理番号1番について、3条調書による現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。他の案件につきましては更新案件となり
ますので、説明は省略致します。ご意見ご質問等ございませんか。

議長 他にご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第31号農地法第3条の規定による許可申請に
ついては、整理番号3番、15番を除き許可することにご異議ございませ
んか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第31号農地法第3条の規定による許可申請
については、整理番号3番、15番を除き許可することとします。

(9時12分)

議長 次に議案第32号農地法第4条の規定による許可申請についてを上程し
ます。事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 議案第32号農地法第4条の規定による許可申請について、内容の説明
を致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共
に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、申請人は西木町〇〇地区の〇〇さん、転用
目的は駐車場となります。転用理由としましては、現在申請者は隣接地に

榎尾補佐 おいて、電子部品製造業を営んでいるが工場の増築や従業員雇用などによ
り、既存駐車場が手狭となっていることから、申請地を新たに造成し、駐
車場として利用したいとのことです。なお、申請地の農地区分につきまし
ては、施行令第5条第2号にあります土地改良事業等の農業に対する公共
投資の対象となった農地であることから、第1種農地と判断されます。第
1種農地につきましては原則不許可であります。許可要件についての不
許可の例外、施行規則第33条第4号にあります住宅その他申請に係る土
地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設
で集落に接続して設置されるものに該当すると判断しております。また備
考欄に記載しておりますが、仙北農業振興地域整備計画書からの除外手続
は終了しております。また申請地の管轄であります黒倉堰土地改良区、隣
接農地所有者からの同意も得ていることから問題はないと判断しておりま
す。説明は以上です。

議長 それでは現地確認報告をお願いします。整理番号1番につきましては、
10番高橋委員からお願いします。

10番高橋 《整理番号1番について、現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無しの声」あり

議長 無いようですので、議案第32号農地法第4条の規定による許可申請に
つきましては、許可相当とすることにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第32号農地法第4条の規定による許可申
請につきましては、許可相当することに決定します。(9時20分)

議長 次に議案第33号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程し

ます。事務局より説明をお願い致します。

榎尾補佐 議案第33号農地法第5条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、5条所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区で各持ち分〇〇分の1 〇〇さん、〇〇さんです。転用目的は一般個人住宅、転用理由としましては、現在夫婦子供4人で警察官舎に居住しておりますが、共働きであり、両親や子供の今後などを考慮した結果、実家に近い申請地へ住宅の建築を考えたものです。事務局としましては、申請地の農地区分は、施行令第5条第1号にありますおおむね10haの規模の一団の農地の区域内にある農地と判断し、また許可要件につきましては、施行規則第35条第4項にあります住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものに該当すると判断しております。次に整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、5条所有権移転の案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の株式会社〇〇となります。転用目的は資材置場、転用理由としましては、現在事業主が利用している資材置場について、小型・大型資材の混在や作業効率の向上、安全性の確保が難しく、また空きスペースが無くなっていることから、新たに申請地に資材置場を造成し、利用することです。事務局としましては、申請地の農地区分は法第5条第2項第2号にあります農用地区域内農地、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれにも該当しない農地であると判断し、また許可要件につきましては、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない山林林道等に

榎尾補佐 囲まれた生産性の低い農地であり、立地条件・周辺農地・事業目的などを勘案し、申請地については代替性がないことから、当該地の選定は妥当と考えております。なお、備考欄に記載しておりますが、仙北農業振興地域整備計画からの除外は終了しております。

次に整理番号3番及び4番につきましては同一事業主による申請ですので、一括で説明致します。、農地の所在は角館町〇〇地区、整理番号3番については、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、整理番号4番については、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡のうち〇〇㎡、5条一時転用の案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、同じく〇〇地区の〇〇さんです。賃借人は〇〇市〇〇の株式会社〇〇となります。転用目的は砂利採取、転用理由につきましては、田床改良も含め申請地での砂利採取を行うとのことです。一時転用期間につきましては、備考欄に記載しておりますとおり、令和1年〇〇月〇〇日から令和2年〇〇月〇〇日になります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び3番については、14番草薨委員からお願いします。

14番草薨 《整理番号1番及び3番について、現地確認報告》

議長 次に整理番号2番については、7番佐藤委員からお願いします。

7番佐藤 《整理番号2番について、現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第33号農地法第5条の規定による許可申請につきましては、許可相当とすることにご異議ございませんか。

《異議無し》の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第33条農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時33分)

(西木総合開発センター集会室)
10月4日(金)第12回農業委員会総会 9時～
(西木総合開発センター集会室)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。
協議事項の令和元年度秋期作業賃金について、鈴木農地専門委員長が葬儀により欠席ですので、佐藤副委員長から農地専門委員会開催の概要の報告をお願いします。

11月1日(金)秋田県農業委員会大会
(大館市民文化会館)

2番佐藤議長 《農地専門委員会で検討を行った秋期作業標準賃金についての報告》
報告が終わりました。次に事務局より秋期作業賃金の内容について説明をお願いします。

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、以上をもちまして令和元年11回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(9時43分)

浅利局長 《秋期作業標準賃金表の変更点等の説明》

議長 暫時休憩とします。(9時37分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和元年9月6日

議長 休憩以前に遡り、協議を再開します。(9時42分)

議長 協議案件につきまして、別紙の秋期作業賃金表(案)について全戸配布することにしますがよろしいでしょうか。

議長 _____

「異議無し」の声あり

署名員 13番 _____

議長 それでは、秋期作業賃金表について、全戸配布致しますのでよろしくお願ひします。

署名員 14番 _____

議長 次に連絡事項になります。事務局よりお願いします。

浅利局長 今後の日程について

9月11日(水)令和元年度農業委員会会長・会長職務代理者等研修会(湯沢市 湯沢グランドホテル)

浅利局長 9月25日(水)農用地利用調整会議 9時～